

仕 様 書

| 区 分 | 仕 様 内 容 |
|----------------------------|---|
| 需 要 場 所 等 | 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎(行政棟・議会棟) |
| 受 電 設 備 | 本庁舎行政棟地下1階電気室内 |
| 業 種 及 び 用 途 | 業務用 (事務所) |
| 供 給 電 気 方 式 | 交流3相3線式 |
| 標 準 電 圧 | 20,000V |
| 標 準 周 波 数 | 60Hz |
| 受 電 方 式 | 1回線受電 |
| 契 約 電 力 | 1,800kW (契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。) |
| 標 準 力 率 | 100% |
| 予 定 使 用 電 力 量 | 4,705,160kWh/年 |
| 使 用 期 間 | 平成31年4月1日 0:00 ~ 平成34年3月31日 24:00 |
| 検 針 方 法 | 自動検針記録 (検針日は原則毎月1日)) |
| 電 力 量 計 (自動検針装置) | 製造メーカー:富士電機 型 式:FP3ER-R |
| 需 給 地 点 | 構内に本市が設置したマンホール内の直線接続箱内の接続点 (接続箱の所有は中国電力株式会社) |
| 保 安 責 任 分 界 点 | 需給地点に同じ |
| 財 産 分 界 点 | 需給地点に同じ |
| 事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保 | 電力供給側の事故や災害により、広島市役所本庁舎への電力供給が停止した場合には、他の小売電気事業者からの電力を確保することなどにより、業務に支障が生じることがないように努めること。 |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、小売電気事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給約款による。 |